
第8章 雇用の創出と喪失

我が国経済は、1950年代半ばより工業化が進展し、1973年の石油ショックまでの高度成長期を通して、製造業のウェイトが高まった。第1次石油ショック以後は、製造業に代わりサービス業を中心とする第3次産業のウェイトが急速に高まった。このような産業構造の変化に伴い、雇用も創出・喪失、移動により再配分された。第8章では、産業・就業構造の変化について概観するとともに、雇用創出・喪失がどのような分野で行われ、産業・就業構造の変化に寄与したかについて分析する。

第8章 雇用の創出と喪失

1 長期的にみた就業構造 (製造業からサービス業へ)

1950年から2000年までの我が国経済の就業構造の変化を産業面より概観すると(第8-1表)、農林漁業従事者は一貫して減少している。第1次石油ショックまでは工業化の進展により、製造業従事者の増加が特に大きく、この増加は主に農林漁業従事者からの労働移動や新規学卒者によりまかなわれた。1973年の第1次石油ショックを契機として、製造業従事者の増加が鈍化し、卸売・小売業、飲食店やサービス業の従事者が増加した。1990年代では、全般的に就業者数が減少する中で、サービス業従事者の伸びが突出して高くなっている。

各産業の労働生産性の伸び率を時代ごとに比較すると(第8-2図)、サービス業では労働生産性の伸び率が1990年代には1970年代・80年代より低くなっており、他産業と比べても伸び率は低い水準となっている。また、産業計での労働生産性も1990年代には1970年代・80年代よりも低くなっている。労働生産性の伸び率が低いということを裏返して言えば、雇用吸収力が高いということでもある。すなわち、サービス業の労働生産性の伸び率が製造業等に比べて相対的に低かったために、サービス業の生産の増加とともに、大きな労働需要が発生したと考えられる。

第8-1表 産業別就業者数の推移

第8-1表 産業別就業者数の推移

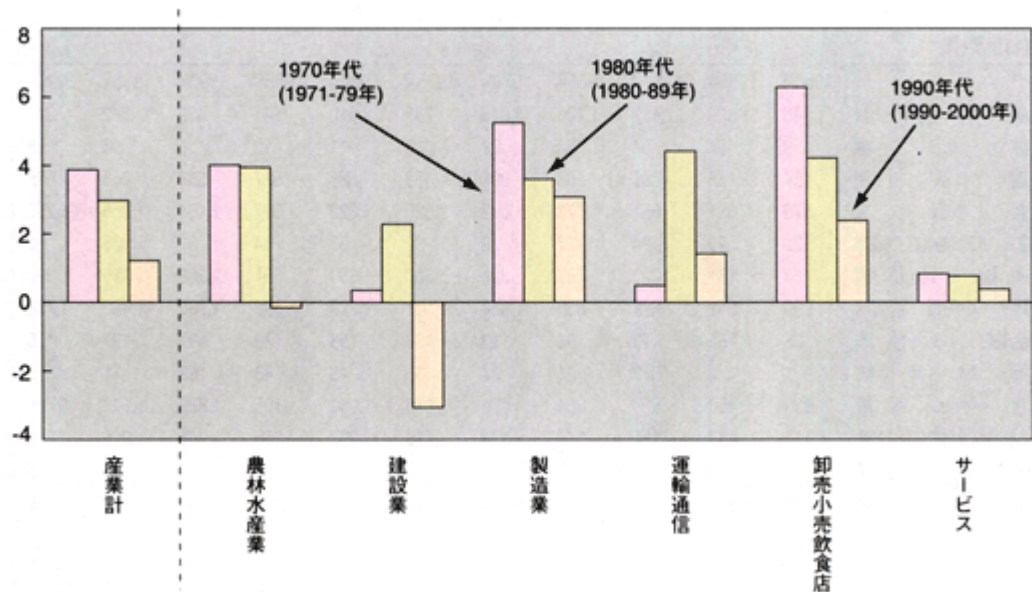
(1)実数値		(万人)										
		1950年	1955年	1960年	1965年	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年
農 林 漁 業		1,748	1,629	1,439	1,186	1,015	735	610	541	439	382	317
鉱 業		59	54	54	33	22	13	11	10	6	6	5
建 設 業		154	180	269	306	396	473	538	527	584	663	629
製 造 業		570	691	957	1,172	1,372	1,325	1,325	1,397	1,464	1,356	1,223
電気・ガス・熱供給・水道業		22	23	24	27	29	32	35	34	33	36	35
運 輸 ・ 通 信 業		158	181	222	287	324	337	350	351	368	389	390
卸売・小売業、飲食店		399	551	698	855	1,014	1,137	1,273	1,338	1,380	1,462	1,432
金 融 ・ 保 険 業		35	58	70	96	113	138	158	173	197	197	176
不 動 産 業		1	4	8	21	27	37	43	48	69	71	75
サ ー ビ ス 業		333	450	528	664	770	875	1,030	1,195	1,389	1,593	1,726
公務(他に分類されないもの)		118	137	134	147	174	196	203	206	206	216	214
分類不能の産業		4	0	1	2	4	17	6	17	32	43	75
総 数		3,602	3,959	4,404	4,796	5,259	5,314	5,581	5,836	6,168	6,414	6,298

(2)増減		(万人)										
		1950-55年	1955-60年	1960-65年	1965-70年	1970-75年	1975-80年	1980-85年	1985-90年	1990-95年	1995-2000年	
農 林 漁 業		-119	-190	-253	-171	-280	-125	-69	-102	-57	-65	
鉱 業		-6	0	-21	-12	-8	-2	-1	-3	-0	-1	
建 設 業		25	90	36	91	77	65	-12	58	79	-34	
製 造 業		121	266	215	199	-47	0	73	67	-109	-133	
電気・ガス・熱供給・水道業		1	1	3	3	3	3	-1	-0	3	-1	
運 輸 ・ 通 信 業		23	41	65	37	13	14	1	17	21	1	
卸売・小売業、飲食店		152	147	157	158	124	136	65	42	82	-30	
金 融 ・ 保 険 業		23	12	26	17	25	19	15	24	1	-22	
不 動 産 業		3	4	12	7	10	6	5	21	2	4	
サ ー ビ ス 業		117	78	136	106	105	155	165	194	205	133	
公務(他に分類されないもの)		19	-3	13	27	22	7	3	1	9	-1	
分類不能の産業		-4	1	1	2	13	-11	10	15	11	32	
総 数		357	445	392	463	55	267	255	332	246	-116	

資料出所：総務省統計局「国勢調査」

第8-2図 産業別労働生産性伸び率の比較

第 8－2 図 産業別労働生産性伸び率の比較



資料出所：内閣府「国民経済計算」
(注) (産業別実質GDP) / (就業者数) により計算した労働生産性の伸び率の平均をとった。

第8章 雇用の創出と喪失

1 長期的にみた就業構造

(農林漁業から生産・サービス関係職業へ)

職業別就業者数の変化は、上記のような産業構造の変化や、ITをはじめとする技術革新と密接に関連している。職業別就業者数の変化をみると(第8-3表)、1950年から1970年までは農林漁業関係職業従事者が減少し、生産・運輸関係職業従事者、販売・サービス関係職業従事者、事務・技術・管理関係職業従事者が増加した。1975年以降は、生産・運輸関係従事者の増加が頭打ちになる中で、特に専門的・技術的職業従事者の増加が著しい。これはITをはじめとする様々な技術革新が進展する中で、技術的職業従事者に対する需要が依然として強いことを意味している。

第8-3表 職業別就業者数の推移

第 8 - 3 表 職業別就業者数の推移

(1)実数値										(万人)	
職業	1950年	1955年	1960年	1965年	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年
専門的・技術的職業従事者	156	191	220	265	347	405	484	619	716	801	864
管理的職業従事者	64	84	97	137	206	228	261	231	250	265	192
事務従事者	287	324	450	628	732	884	918	1,033	1,153	1,212	1,242
販売従事者	301	421	474	561	630	704	813	834	889	950	936
サービス職業従事者	118	197	231	279	320	344	385	414	444	503	547
保安職業従事者	33	43	50	58	65	74	76	80	85	94	102
農林漁業作業従事者	1,729	1,606	1,432	1,178	1,009	729	605	536	434	381	326
運輸・通信従事者	76	109	151	206	235	240	242	232	232	239	233
技能工、採掘・製造・建設 作業従事者及び労務作業従事者	834	984	1,299	1,483	1,701	1,688	1,792	1,840	1,933	1,931	1,774
分類不能の職業	3	0	1	3	2	6	6	16	32	39	74
総数	3,602	3,959	4,404	4,798	5,247	5,302	5,581	5,836	6,168	6,414	6,289

(2)増減		(万人)									
職業	1950-55年	1955-60年	1960-65年	1965-70年	1970-75年	1975-80年	1980-85年	1985-90年	1990-95年	1995-2000年	
専門的・技術的職業従事者	34	29	45	82	58	79	135	97	84	63	
管理的職業従事者	20	13	40	69	22	33	-30	19	15	-74	
事務従事者	37	125	179	104	152	34	115	120	58	30	
販売従事者	120	53	86	69	74	109	21	55	62	-15	
サービス職業従事者	79	34	49	41	24	41	29	29	59	45	
保安職業従事者	10	7	8	7	8	2	4	5	9	8	
農林漁業作業従事者	-123	-174	-254	-169	-279	-124	-69	-102	-54	-55	
運輸・通信従事者	33	42	55	29	5	2	-10	0	7	-6	
技能工、採掘・製造・建設 作業従事者及び労務作業従事者	150	315	184	218	-13	104	48	93	-2	-157	
分類不能の職業	-3	1	3	-1	4	0	10	15	7	35	
総数	357	445	394	448	55	280	255	332	246	-125	

資料出所：総務省統計局「国勢調査」

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

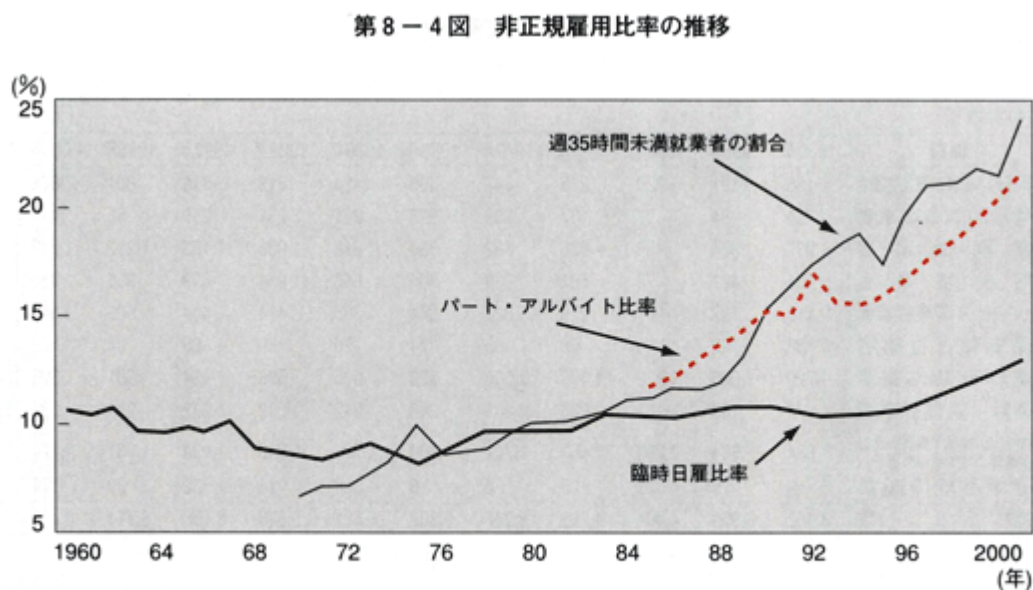
第8章 雇用の創出と喪失

1 長期的にみた就業構造 (就業形態の多様化)

就業形態が多様化し、パートタイム労働者、アルバイト、派遣労働者¹⁾等が増加している(第8-4図)。これは、生産の変動に対して、雇用を柔軟・迅速に対応できるようにしたいという企業ニーズの高まりや、高い専門性を要求する職種やそれほど高い専門性を要しない職種など仕事内容の細分化の進展によるものと考えられる。また、女性を中心に、労働者の側でも、仕事と家庭の両立などのために柔軟な働き方への希望が高いことも、就業形態の多様化の背景にあげられる。

1) 総務省統計局「労働力調査特別調査」によると、派遣労働者数は2000年8月は38万人、2001年8月で45万人となっている。

第8-4図 非正規雇用比率の推移



資料出所：総務省統計局「労働力調査」、総務省統計局「労働力調査特別調査」

第8章 雇用の創出と喪失

2 雇用創出。雇用喪失の実態 (雇用創出。雇用喪失の実態)

産業構造・就業構造の変化の背景には、生産の変動に伴う雇用創出・雇用喪失²⁾がある。我が国の就業者は、農業等の第1次産業から製造業等の第2次産業へ、そしてサービス業等の第3次産業へと比重を移している。その中で、雇用創出や雇用喪失が発生した。

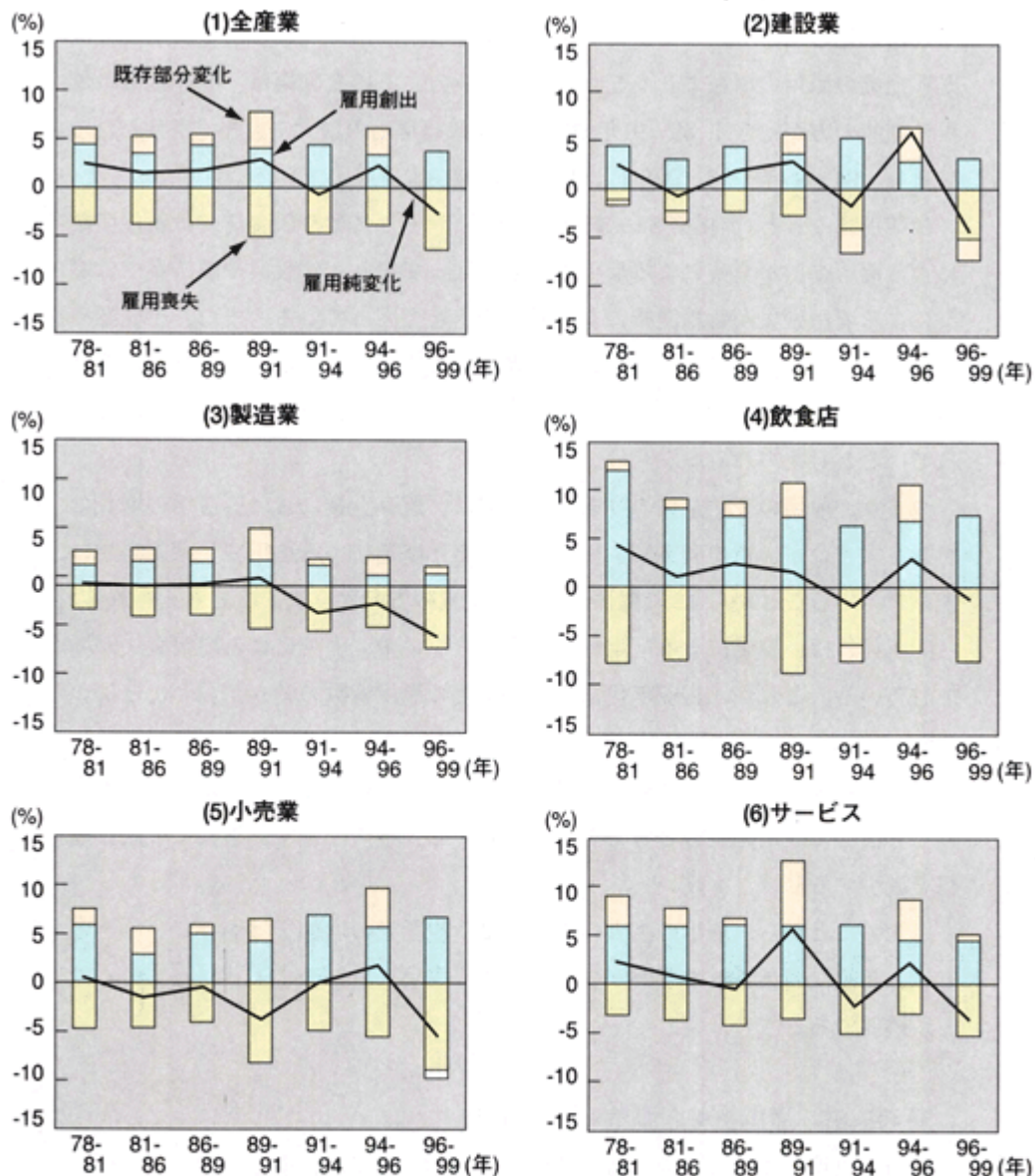
2) ここでは、雇用創出を事業所新設に伴う従業員数の増加、雇用喪失を事業所廃止に伴う従業員数の減少ととらえることとする。なお、広義の概念では、雇用創出・喪失は事業所開廃に伴う従業員数の増減とともに、既存事業所における従業員数の増減も含む。この概念整理については、「平成11年版労働経済の分析」(労働白書)P.169第2-(2)-1図を参照。

新規開業による雇用創出と廃業による雇用喪失の動向を総務省統計局「事業所・企業統計調査」でみると(第8-5図(1))、新規開業による雇用創出は80年代・90年代を通じて安定して推移しているのに対し、廃業による雇用喪失は90年代に上昇している。また、新規開業による雇用創出や廃業による雇用喪失は既存企業の雇用の増減よりかなり大きい。一方、その変動幅は、既存企業の雇用の増減の方が大きく、89-91年や91-94年には雇用の増大に大きく寄与したのに対し、94-96年や96-99年にはわずかに減少に寄与している。

産業別にみると(前掲 第8-5図(2)~(6))、サービス業や飲食店では新規開業による雇用創出が廃業による雇用喪失を上回っており、建設業や製造業では廃業による雇用喪失が新規開業による雇用創出を上回っている。また、小売業や飲食店では新規開業による雇用創出と廃業による雇用喪失がともに高い。これらの産業では競争が激しく、開廃業も多く、これが労働移動が大きい要因となっていると考えられる。

第8-5図 雇用創出率・雇用喪失率の推移(年平均)

第8-5図 雇用創出率・雇用喪失率の推移(年平均)



資料出所：総務省統計局「事業所・企業統計調査」、「事業所名簿整備調査」結果により厚生労働省労働政策担当参事官室にて推計。

(注) 雇用創出率、雇用喪失率、既存企業の雇用の増減は以下の計算式により算定した。
 雇用創出率(年率)＝(前回調査から今回調査までの期間に事業所の開業に伴い増加した就業者数÷年数)÷前回調査時の就業者数
 雇用喪失率(年率)＝(前回調査から今回調査までの期間に廃止された事業所数×(前回調査時の1事業所当たり平均就業者数÷今回調査時の1事業所当たり平均就業者数)÷2÷年数)÷前回調査時の就業者数
 既存事業所の雇用変化率(年率)＝(前回調査から今回調査での雇用の変化率(年率)－(雇用創出率－雇用喪失率))

つまり、雇用の変動全体の動きに対しては、既存企業における雇用の増減の影響も大きい、新規開業による雇用の創出と廃業による雇用喪失は安定的に推移していることから、この関係が雇用の増減の方向性を決めると考えられる。1990年代には、開業による雇用創出が高まらない中、廃業による雇用喪失が増加している。これが、1980年代に比べ90年代の雇用者数の動きが弱いことにつながっている。また、新規開業は直接開業時に雇用を生むだけでなく、それが成長する過程でも活発に雇用を生むと考えられる。しかし、その一方で、事業に失敗し雇用を減少するリスクも高い3)。

3) 付注8-1参照。

以上のことから、雇用の拡大のためには新規開業の増加をはかっていくとともに、新規に開業された事業が少しでも多く成功に結びつくようにしていくことが重要である。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第8章 雇用の創出と喪失

2 雇用創出。雇用喪失の実態

(雇用創出。雇用喪失と景気との関連)

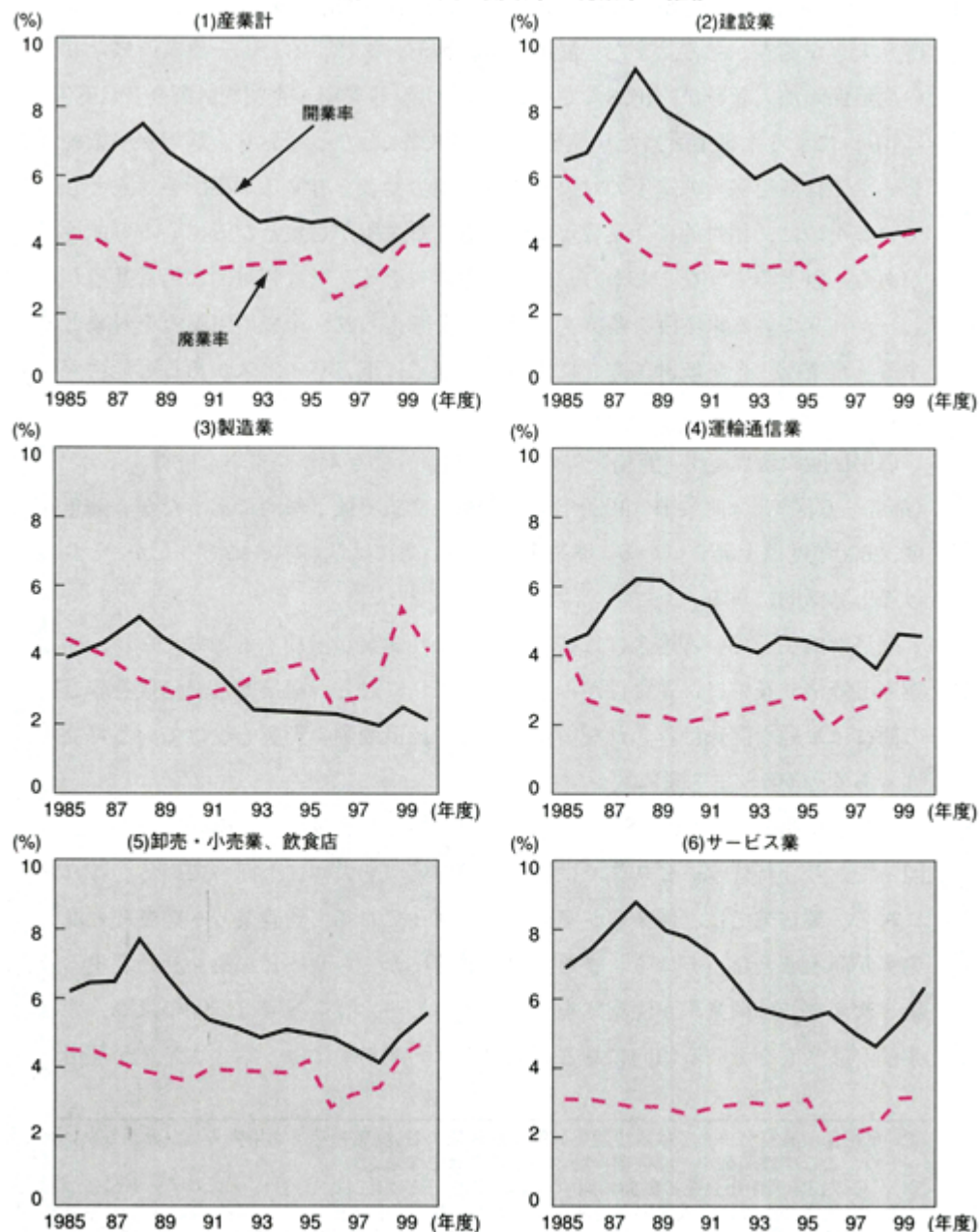
経済が成長しているときに雇用創出が発生し、経済が縮小しているときに雇用喪失が発生するといえるだろうか。ここでは、各年度のデータのとれる雇用保険業務データを利用し、開廃業と景気との関連をみることにする。ただし、雇用保険に加入している事業所数は2000年度平均で約202万事業所となっており、「事業所・企業統計調査」(1999年10月)による全国の民営事業所数約620万事業所と大きな開きがある。また、雇用保険業務データによると、一事業所当たりの雇用保険加入者数が約16.8人であるのに対し、「事業所・企業統計調査」(1999年10月)による1事業所当たり従業員数は約8.7人となっており、雇用保険業務データでは雇用保険の適用の対象となる雇用労働者を有する事業所を対象としているために、相対的に従業員規模の大きな事業所が対象となっている可能性がある。以上のようなことから、雇用保険業務データでは相対的に経営基盤がしっかりしている事業所を多く含んでいると考えられ、全ての事業所を対象とする「事業所・企業統計調査」に比べて、廃業に下方バイアスがある可能性がある。

雇用保険の新規適用・資格喪失のデータにより開業率・廃業率を計算すると4) (第8-6図(1))、開業率は1990年度から98年度まで低下傾向にあったが、99年度、2000年度は上昇している。廃業率は1996年度には低い水準にあったが、それ以降上昇傾向にある。

4) 雇用保険業務データでは新規開業に伴う雇用創出数、廃業に伴う雇用喪失数が分からないため、ここでは開業率・廃業率の動きをみることにする。

第8-6図 開業率・廃業率の推移

第8-6図 開業率・廃業率の推移



資料出所：厚生労働省「雇用保険事業年報」

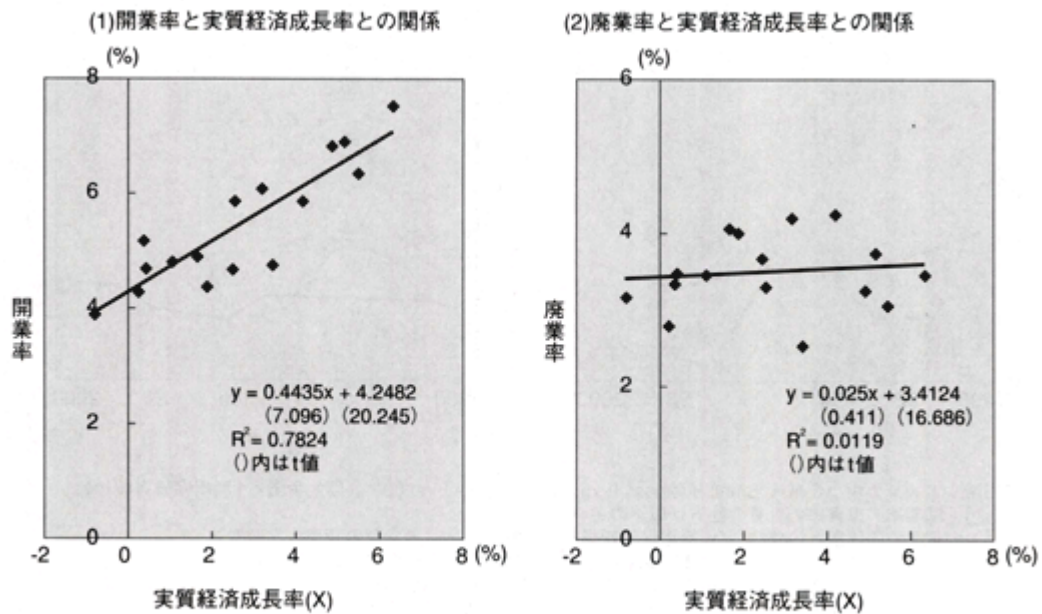
(注) 開業率＝当該年度の雇用保険新規適用事業所数÷前年度の適用事業所数
 廃業率＝当該年度の雇用保険消滅事業所数÷前年度の適用事業所数

経済が成長している場合には需要拡大により開業が増加すると考えられ、開業率と経済成長率には連動性がみられる。これに対し、廃業率と経済成長率との間には単純な関係はみられないが、過去の経済変動の影響を受けている可能性もある⁵⁾(第8-7図)。

5) 「平成13年度中小企業の動向に関する年次報告」P.121では、会社ベースのデータに基づき、廃業率と実質経済成長率との関係について、「実質GDP成長率の高い年、すなわち好況期には、業況の芳しくない経営者に、事業から撤退し再出発する機会を与えるという点で、新陳代謝を促す可能性を示していると考えられる」としている。廃業率と経済成長率との関係については、一層の分析が必要である。

第8-7図 開廃業と経済成長との関係

第8－7図 開廃業と経済成長との関係



資料出所：内閣府「国民経済計算」、厚生労働省「雇用保険事業年報」
(注) 1985年度から2000年度までのデータである。

産業別にみると(前掲 第8－6図 (2)～(6))、第3次産業は開業率が廃業率を上回っており、特にサービス業では開業率が廃業率を大幅に上回っている。これに対し、製造業では、開業率が廃業率を下回っており、建設業でも開業率と廃業率が同水準となっている。また、中長期的にみてもサービス業を初めとする第3次産業では開業率が廃業率を上回っているが、製造業では、90年以降、開業率が廃業率を下回る傾向にある。このように90年代には、第3次産業が雇用創出の中心となっている。

第8章 雇用の創出と喪失

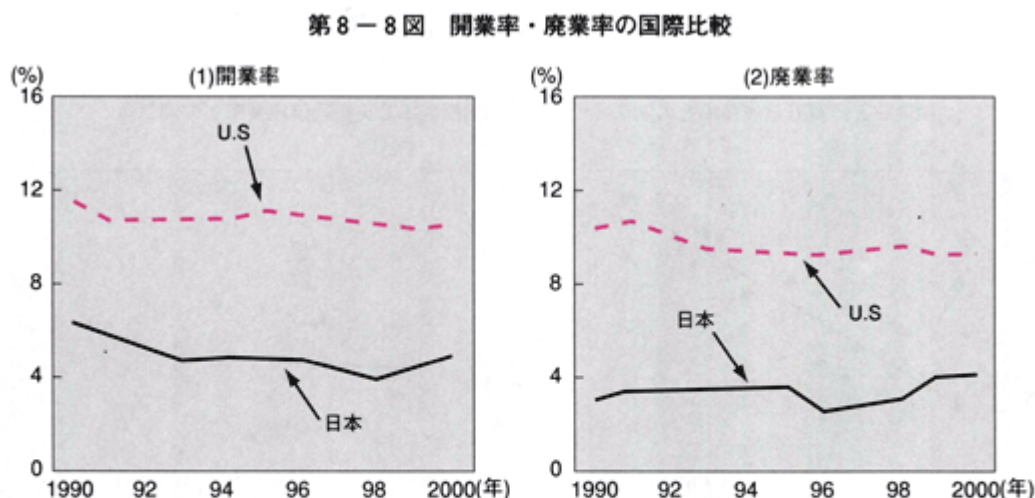
2 雇用創出。雇用喪失の実態 (国際的に見て低い開業の水準)

我が国の開業率は、国際的にみて低い6)。アメリカと比べると、日本は開業率・廃業率ともに低い7) (第8-8図)。ただし、開廃業の動向には、それぞれの国の国民性や社会的背景がある。アメリカではM&Aが経営戦略の1つとして位置付けられ活発に行われており、開廃業を押し上げている面もある。

6) EU「ヨーロッパ中小企業白書第5次報告」によると、日本の開業率は欧米諸国に比べ、低い水準となっている。

7) アメリカについては暦年ベース、日本は年度ベースで比較した。

第8-8図 開業率・廃業率の国際比較



資料出所：アメリカ中小企業庁“Small Business Economic Indicators in 2000”、厚生労働省「雇用保険事業年報」

(注) 開業率・廃業率の計算の仕方は以下のとおり。

日本の開業率＝(当該年度の雇用保険新規適用事業所数)÷(前年度の適用事業所数)

日本の廃業率＝(当該年度の雇用保険消滅事業所数)÷(前年度の適用事業所数)

アメリカの開業率＝(有雇用企業の開業数)÷(期初の有雇用企業数)

アメリカの廃業率＝(有雇用企業の廃業数)÷(期初の有雇用企業数)

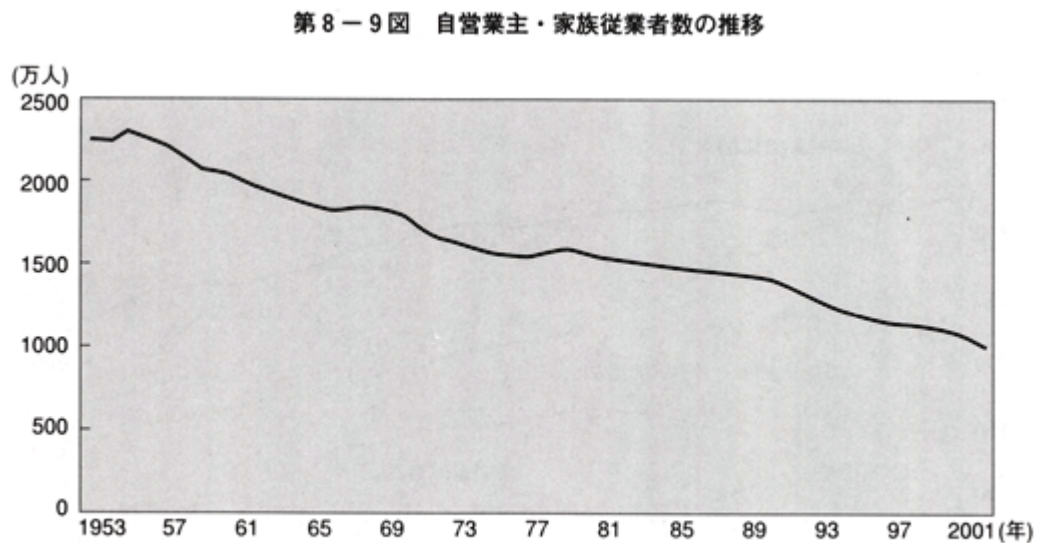
第8章 雇用の創出と喪失

2 雇用創出。雇用喪失の実態 (自営業主の動向)

開廃業の動向は、自営業主数にも影響していると考えられる。我が国の自営業主・家族従業者数は、1955年2312万人前後と高水準であったが、1990年代に急速に減少し、2001年には1018万人となっている(第8-9図) 8)。産業別にみると、1980年代より製造業や卸売・小売業、飲食店の自営業主数が大きく減少している(第8-10図)。

8) このうち農林業の自営業主・家族従業者数は1953年の1405万人から2001年には249万人と大きく減少しており、自営業主・家族従業者数の減少に対する寄与も大きい。

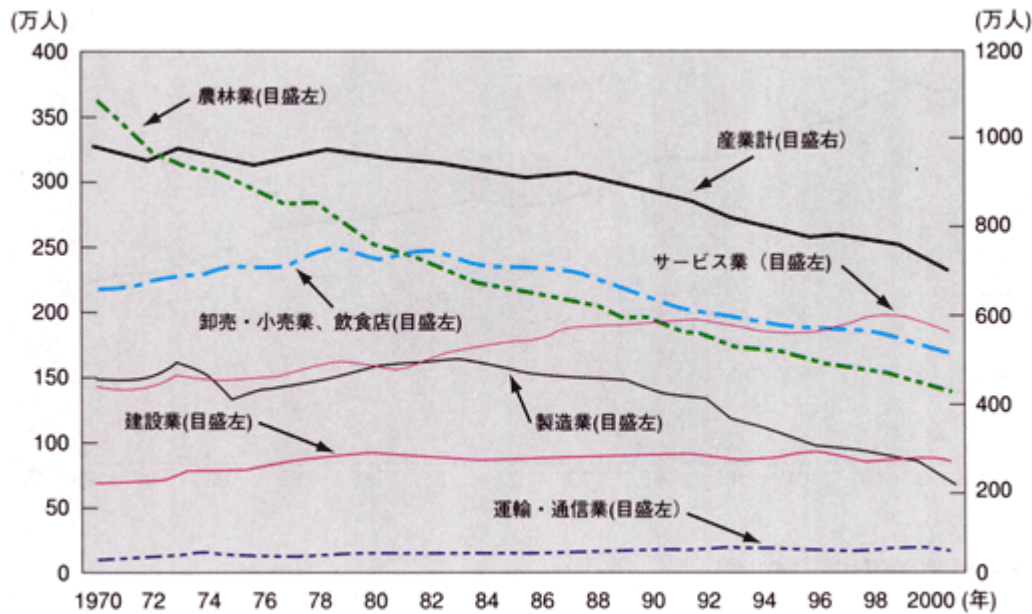
第8-9図 自営業主・家族従業者数の推移



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

第8-10図 産業別自営業主数の推移

第 8－10 図 産業別自営業主数の推移



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

第8章 雇用の創出と喪失

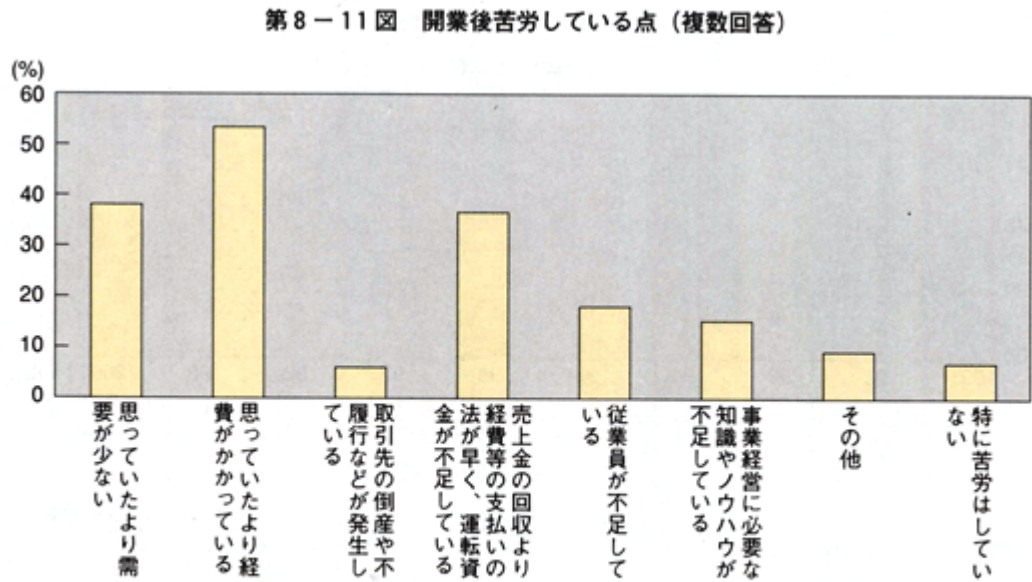
3 新規開業の阻害要因

(新規開業にあたって困難な点)

以上でみたように、新規開業は雇用の増加に大きな役割を果たすが、新規開業がなかなか進まないのは、1)資金調達、2)人材やノウハウの不足といった障害が存在しているからである。1)資金調達についてみると9)、開業費用の平均額は1991年度で1440万円、2000年度で1537万円となっており、高止まり傾向がみられている。中小企業創造活動促進法認定企業の8割、同法認定以外の企業でも6割が、創業時の障害として資金調達の困難を指摘している。2)人材の不足については、開業直後の企業に苦労している点をきくと(第8-11図)、経費面での問題、需要不足以外に、従業員不足、事業経営に必要なノウハウの不足といった問題点があがっている。新規開業企業は一般的に経営基盤が弱く倒産のリスクが伴うことから、労働者は新規開業企業への就職に慎重になりやすく、人材の確保は容易ではない。新規開業企業へ技術や知識を持った人材のスムーズな移動が行われなければ、新規開業の事業は成功にしにくくなる。これらの分野での産業競争力の強化や雇用創出を図っていく上でも人材の確保は重要な課題である。

9) 国民生活金融公庫「新規開業実態調査」(2000年度)

第8-11図 開業後苦労している点(複数回答)



資料出所：国民生活金融公庫「新規開業実態調査(2000年度)」
(注) 調査対象は、国民生活金融公庫の全国の支店が融資した企業のうち、融資時点で開業後1年以内の企業である。

第8章 雇用の創出と喪失

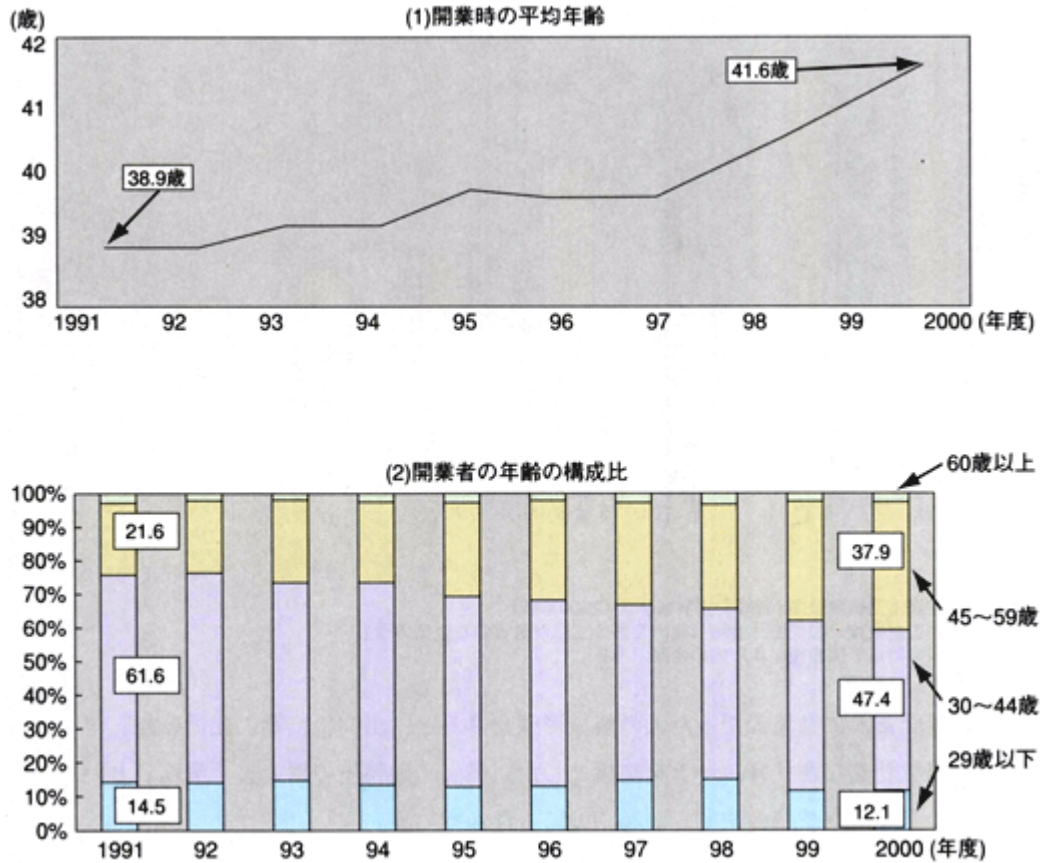
3 新規開業の阻害要因 (中高年の開業の増加)

新規開業の最近の傾向として特徴的なのは、開業者の中高年齢化である。開業時の平均年齢は、1991年度の38.9歳から2000年度の41.6歳に上昇している。特に98年以降の上昇傾向が著しい(第8－12図(1))。また、45－59歳の人の割合は1991年度には21.6%であったが、2000年度には37.9%にまで上昇しており、逆に、30－44歳の割合は61.6%から47.4%にまで低下している 10) (第8－12図(2))。開業の中心的な担い手は45歳以上の中高年になりつつあるといえよう。

10) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」によると、常用労働者の平均年齢は1991年の38.5歳から2000年には39.8歳に上昇している。また、総務省統計局「労働力調査」によると、就業者のうち、45－59歳の人の割合は1991年の33.1%から2000年には35.7%に上昇しており、30－44歳の人の割合は1991年の34.3%から2000年には29.5%に下落している。これらの数値と比べても、開業者の中高年齢化は著しい。

第8－12図 開業者の年齢

第8－12図 開業者の年齢



資料出所：国民生活金融公庫「新規開業実態調査」

中高年の開業が増加している要因の一つとして、中高年を対象とした雇用削減の増加が考えられる。国民生活金融公庫「新規開業実態調査(2000年度)」により開業前に勤務者だった人の離職形態をみると、出向、転勤、配置転換、早期退職勧奨など「リストラを契機とした退職」、「勤務先の倒産」、「解雇」といった「リストラ型の開業」が26.3%にも及んでいる。

企業のリストラの対象は中高年が中心となっているが、その中で、過去に培ってきた経験、能力、人脈を活かして新規開業をする中高年が増加している。再就職環境が厳しく、再就職によって十分能力を発揮することが難しい場合もあることから、離職した中高年にとって起業も有力な選択肢であり、同時に雇用創出につながるものであることから、中高年の新規開業の支援は重要な課題である。

第8章 雇用の創出と喪失

3 新規開業の阻害要因 (総括)

以上みてきたように、雇用者数を増加させるためには、新規開業による雇用創出を増加させることが必要である。また、離職した中高年にとっても、新規開業は、就業のための有力な選択肢となる。しかし、新規開業には資金面の問題やノウハウの不足、人材の不足といった解決の必要な問題がある。このため、資金面の支援や相談援助、成長分野への円滑な労働移動の促進、新たな付加価値を生み出す人的資本形成が必要である。

第8章 雇用の創出と喪失

4 今後、どのような分野で雇用の創出が見込まれるか (経済財政諮問会議報告)

2001年5月に経済財政諮問会議の「サービス部門における雇用拡大を戦略とする経済の活性化に関する専門調査会」から、「雇用創出型の構造改革」について、緊急報告 11) が行われた(第8-13表)。これは、雇用拡大余地の大きいサービス部門で人々のウォンツ(真の願望)に応える多様なサービスを提供することで消費を増大し、その結果、雇用と所得が造出されて経済活性化の好循環を生み出そうとするものである。

11) 緊急報告の詳細については<http://www5.cao.go.jp/shimon/2001/0511koyou-houkoku.html>を参照。

第8-13表 サービス産業における雇用創出

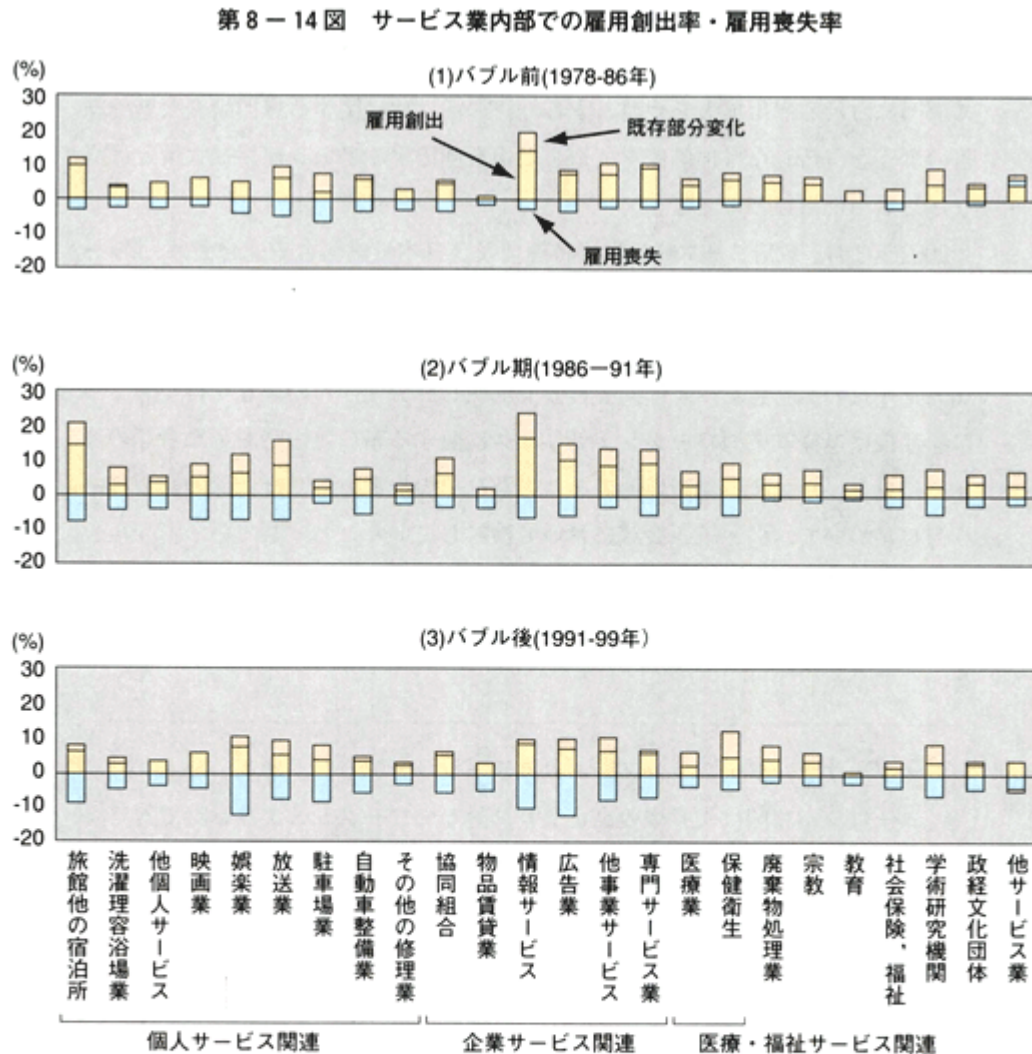
第8-13表 サービス産業における雇用創出

分 野	雇用者数(万人)		増分 (万人)	必要な対策等(専門調査会緊急報告)
	現状	約5年後		
①個人向け・家庭向けサービス	約515	→ 約710	約195	規制改革や情報公開などの条件整備。
②社会人向け教育サービス	約25	→ 約45	約20	大学の学部・学科設置の自由化、認可制を届け出制にするなどの経営の自立性を高める。情報開示と事後監視を強化する規制改革。
③企業・団体向けサービス	約215	→ 約305	約90	情報通信基盤の整備や通信・放送分野などにおける必要な規制改革。
④中古住宅関連サービス	約75	→ 約130	約55	中古住宅の売買や流通に関わる税負担を軽減する税制改革。中古住宅の評価システムの確立。取引価格情報の開示など市場情報の提供体制の整備。住宅工法や部材の標準化。耐久性の高い住宅工法の開発。良質な住宅の建設。住宅の改良や保全、管理などのサービスの発展。
⑤子育てサービス	約55	→ 約90	約35	公立保育所だけでなく、公共の施設など公的資産と民間の労働力や経営能力などの資源を適切に組み合わせる公設民営方式の活用。
⑥高齢者ケアサービス	約50	→ 約100	約50	公設民営型のケアハウスの拡充。PFI制度を活用して民間企業が自ら施設の運営を行えるようにすること。施設整備費補助の拡大。
⑦医療サービス	約290	→ 約345	約55	医療情報の開示、第三者評価の促進、診断群別包括支払い方式(DRG)の導入など診療報酬体系の見直し。薬価差の縮小、償還払い制度の導入。保険外診療の一段の自由化。株式会社の参入を認めること。
⑧リーガルサービス	約35	→ 約55	約20	司法試験合格者枠の拡大。
⑨環境関連サービス	約25	→ 約35	約10	
合 計	約1285	→ 約1815	約530	

資料出所：サービス部門における雇用拡大を戦略とする経済の活性化に関する調査専門会緊急報告(2001年5月11日)より厚生労働省労働政策担当参事官室が作成。

緊急報告に示されたサービス業の現状をみると、バブル崩壊後、雇用創出率が低下し、雇用喪失率が上昇している(第8-14図)。すなわち雇用創出力が低下している。個別の業種をみると、情報サービス業を中心とする企業サービス関連業種は80年代に雇用創出が高かったが、90年代には低下している。個人サービス関連の業種も、雇用創出率はバブル期には高まっていたが、その後低下している。一方、医療福祉関連の業種では、雇用創出率はそれほど高くないものの、雇用喪失率が相対的に低く、雇用者は堅調に増加している。

第8-14図 サービス業内部での雇用創出率・雇用喪失率



資料出所：総務省統計局「事業所・企業統計調査」、「事業所名簿整備調査」結果により厚生労働省労働政策担当参事官室にて推計。

(注) 1) ここでは、以下のような大まかな区分をした。

①個人サービス関連業種：旅館他の宿泊業、洗濯理容浴場業、他個人サービス、映画業、娯楽業、放送業、駐車場業、自動車整備業、その他の修理業

②企業サービス関連業種：協同組合、物品賃貸業、情報サービス、広告業、他事業サービス、専門サービス業

③医療福祉関連業種：医療業、保健衛生、社会保険、福祉

④その他のサービス業：廃棄物処理業、宗教、教育、学術研究機関、政経文化団体、他サービス業

2) 各調査時点は、1978年6月15日、81年7月1日、86年7月1日、91年7月1日、94年4月20日、96年10月1日、99年7月1日である。ここでは、前回調査から今回調査までの雇用創出率、雇用喪失率、既存企業の雇用の増減、雇用変化率を求めた上で、バブル前、バブル期、バブル後の期間において、雇用創出率、雇用喪失率、既存企業の雇用の増減、雇用変化率の平均を求めた。

また、個人サービス関連業種、医療福祉関連業種の雇用は、家計の消費と密接に関連しているといえる。しかし、2001年の家計最終消費支出(実質)が前年比0.2%増と横ばいとなるなど、個人消費は、所得の弱まりなどから過去と比べて低調な動きとなっている。よって、今後、個人サービス関連業種や医療福祉関連業種の雇用創出の増大のためには、現在低調である個人消費を増大させ、個人サービス関連市場の規模を拡大させることが必要である。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第8章 雇用の創出と喪失

4 今後、どのような分野で雇用の創出が見込まれるか
(ワークシェアリングと雇用創出)

現下の厳しい雇用情勢の中、雇用の維持・創出という観点から、ワークシェアリングへの社会的関心が高まっている。少子高齢化の進展や勤労者の価値観の変化が進む中、多様な働き方の実現手法の一つとしてワークシェアリングを位置付ける動きもある 12)。ワークシェアリングは、雇用機会、労働時間、賃金という3つの要素の組み合わせを変化させることを通じて、一定の雇用量をより多くの労働者の間で分かち合うことであり 13)、前述の、経済財政諮問会議サービス部門における雇用拡大を戦略とする経済の活性化に関する専門調査会緊急報告のような、新たな付加価値を創造し雇用を創出するという雇用拡大策とは異なった雇用創出策といえる。

12) 第1章第1節P.33、34参照。

13) ワークシェアリングについて国際機関の定義は以下のとおり。

EU：就業を希望するすべての者に対する雇用機会を増加させるために、経済における総雇用量を再配分すること

OECD：一時的であると考えられる人員過剰問題に直面した場合に、人員削減を回避するために、労働時間を短縮することによって、現存する人員に仕事を分担させること

2002年3月、政府、日本経営者団体連盟及び日本労働組合総連合会は、「ワークシェアリングについての基本的な考え方」について合意した。このうち、緊急対応型ワークシェアリングに対する政府からの具体的な支援方策について、2002年4月の実務者レベル作業委員会で説明し、労使からの賛意を得た。さらに、今後は多様就業型ワークシェアリングに関する事項(短時間労働者等の働き方に見合った公正・均衡処遇のあり方及びその推進方策、社会保険適用のあり方)について、引き続き会議において検討していくこととしている。今後、三者は、これらを労使関係者に広く周知するとともに、ワークシェアリングの実施のための環境整備の具体化に向けて、更に検討を深めていくこととしている。

ドイツ・オランダ・フランスにおけるワークシェアリング導入

ヨーロッパ諸国は失業率の高止まりに対してワークシェアリングで対応した例がある。もちろんこれら諸国と我が国とでは、歴史的・社会的背景や国民性が異なっており、ある国の雇用システムをそのまま我が国において適用できるわけではないものの、これらの先行事例は、我が国にとって大いに参考になる。ここでは、ドイツ、オランダ、フランスで実施されたワークシェアリングについて簡単にまとめた 14)。

14) ドイツ、フランス、オランダの失業率の動向については第2章を参照。

1) ドイツ

ドイツは、伝統的な集团的労使関係の枠組みによって、人員削減を回避するというワークシェアリングを実施してきた、1990年代に入って経済成長が弱まり失業率が上昇する中で、労働組合の時短運動は雇用創出とのリンクを強く意識するようになった。ここでは、代表的な労使協約としてBMWレーゲンスブルグ工場とフォルクスワーゲン社の労使協約について紹介する。

- ・BMWレーゲンスブルグ工場の労使協約

1986年に操業開始した同工場では、工場の稼働率を高め、労働組合の時短要求にも応じるために、1990年に週休3日制、1日9時間という3組2交代制を導入した。

・フォルクスワーゲン社

週4日・28.8時間労働とし、時短分の賃金減額(20%)を諸手当の調整により年収ベースでは10数%の減収とし、人員整理を回避するという協約を1994年1月から1995年12月まで実施した。

2) フランス

フランスでは、1990年代に入って経済成長が弱まり失業率が上昇する中、1993年に雇用に関する5ヶ年法が制定され、ワークシェアリングに関する規定が盛り込まれた。1996年に1993年の5ヶ年法の内容を進め、ワークシェアリングのための法律(ロビアン法)が制定された。さらに、ロビアン法をさらに強化させた形で、1998年に第1次オブリ法、2000年に第2次オブリ法が制定され、週35時間労働制が導入された。

オブリ法による週35時間労働導入について、フランス経済企画庁(2001年6月)は、以下のような効果を指摘している。

・従業員21人以上の企業で働く62%の労働者が週35時間で働いている(1996年には1.6%)。

・2000年12月までに締結された時短協約によって、26万5千人の雇用創出効果があった。法が適用されない従業員20人以下の企業で週35時間労働制を導入した企業での効果を合計すると、約50万人の雇用創出効果が見積もられる。

オランダは、1970年代より、財政赤字、高インフレ、賃金コストの上昇、失業率の上昇など深刻な状態が1980年代初めまで続き、オランダ病と呼ばれた。1982年に政労使で締結されたワッセナー合意により、

1)労働組合は賃金抑制に協力する、

2)企業は雇用確保と時短を実施する、

3)政府は財政支出を抑制し減税を実施する

というそれぞれの役割を明確化させ、労働市場の改革に着手した。

また、オランダでは、パートタイム雇用へのシフトが雇用創出に大きな貢献をしたといわれている。労働組合の時短要求に対して1980年代より使用者はパートタイム労働を活用するようになった。1993年の労働法の改正及び1996年の労働時間による差別禁止法の制定により、パートタイム労働とフルタイム労働の均等処遇が定められた。

以上のような政策の結果、オランダは、1990年代に入っても失業率の長期的な下落と経済成長を達成した。

参考文献：小倉一哉「JIL労働政策レポートVol.1『欧州におけるワークシェアリングの現状－フランス、ドイツ、オランダを中心に－』」

財団法人社会経済生産性本部『雇用機会創出を目指す「ワークシェアリング」の考え方中間報告』